

News File

妊娠中も OK, 「ストレス」効用も 温泉法改正

環境省の中央環境審議会は、温泉法で定められている注意書きや効能などの掲示内容を 32 年ぶりに改正し、入浴を避けるべきだとしていた項目から妊娠を削除した。

また、湯治による効用が期待できる症状として、睡眠障害など「ストレスによる諸症状」を新たに追加した。

温泉法では、温泉の効能や、温泉に入ることが健康上適さない禁忌症状などを掲示することが定められている。これまでは禁忌症として、悪性腫瘍や「妊娠中」などが盛り込まれていたが、中環審は、国内外の文献やデータを分析した結果、温泉への入浴や成分が妊婦の身体を通じて妊娠に影響する科学的な根拠がないとして、削除することを正式に決定した。

(4月4日付読売新聞)

精子を守る 精液の役割、 マウスで判明 不妊治療に光？

子宮内の液には精子を殺す作用があり、精液は液から精子を守る役割があることが、国立成育医療研究センターなどのマウスを使った研究でわかった。子宮内で競争を勝ち抜いた精子が卵子にたどり着く仕組みの解明につながる重要な発見となる。人間でも同様の仕組みがあると考えられ、新たな不妊治療法につながる

可能性があるという。

同センターの宮戸健二・生殖・細胞機能研究室長らは、精液に含まれるたんぱく質「SVS2」に着目。これをなくしたマウスを作って調べると、体外受精では高い確率で受精したが、自然交配ではほとんど子どもが生まれなかった。

電子顕微鏡で調べると、精子は子宮内で細胞膜が壊され、死んでいた。子宮内の液を取り出して精子に加えると、ほとんどの精子が動かなくなった。これらから、この液は精子を殺す作用があり、SVS2 が精子を守ることがわかった。

従来、子宮の役割は受精を助け、精液にほとんど役割はないと考えられていた。宮戸さんは「精子を濃縮して腔内に入れる人工授精では精液を洗い流していたが、洗い流さなければ成功率が高まるかもしれない。人間にも SVS2 に相当するたんぱく質があり、数年以内に同様の仕組みを証明したい」と話す。研究成果は、米科学アカデミー紀要に掲載された。

(4月7日付朝日新聞)

おむつかぶれ、仕組み解明 2種の白血球が作用

おむつかぶれなど皮膚への刺激で起きる炎症の仕組みを、京都大学のグループがマウスの実験で解明した。血液中にわずかしが含まれない2種類の白血球が互いに作用して炎症を引き起こしていた。効果的な治療法の開発につながる可能性があ

る。米専門誌に発表する。

おむつかぶれは軟膏で治療するのが一般的。ただ、症状が重い場合に用いられるステロイドはすべての種類の白血球に作用するため、長く使うと皮膚が薄くなる副作用がある。

(4月11日付朝日新聞)

はしか拡大の恐れ 患者 253 人

今年1月から4月6日までののはしかの患者数が253人に達し、昨年1年間(232人)を上回ったことが、国立感染症研究所のまとめでわかった。

はしかの感染力は強く、季節性インフルエンザの6倍、昨年大流行した風疹の2倍。39度前後の高熱や全身の発疹に加え、3〜4割の患者は重症化して、肺炎や脳炎などで入院する。有効な治療薬はないが、ワクチンで予防できる。

同研究所によると、今年の患者のワクチン接種歴は、半数が「なし」。国の予防接種法に基づき、1〜5歳の子どもは、はしかと風疹の混合ワクチンの定期接種を受けることになっているが、実際には、この年代の患者が全体の4分の1を占め、このうち7割が未接種だった。

(4月15日付読売新聞)

医療・周産期に関するニュースをピックアップ

代理出産「容認」「禁止」の 両案提出へ

生殖補助医療の法整備を検討している自民党のプロジェクトチーム(PT、古川俊治座長)は、国内では認められていない代理出産について、限定的に認める法案と全面禁止する法案の骨子をまとめた。賛否がわかれているため、党内手続きを経て両案を国会に提出する。代理出産の可否は国会審議に委ねる考えだ。

代理出産を認める案では、先天的に子宮がなかったり、治療で摘出したりして、妻が妊娠できない場合に限り、夫婦による受精卵だけでなく、夫の精子と妻以外の卵子による受精卵でも代理出産できることにした。生まれてきた子の母親は、法的には出産した女性とすることにした。

生殖補助医療で生まれた子どもが遺伝上の親を知る「出自を知る権利」については、引き続き検討し、必要な措置を講ずると法案に盛り込む方針。しかし、不妊女性らによる団体が出自を知る権利を認めてほしいと求めており、自民党PTは知る権利を認める修正案も別途提出することを検討している。

(4月15日付朝日新聞)

出産時の圧迫法事故、 再発防止を

出産事故で脳性まひになった子どもに補償金を支払う産科医療補償制

度で、これまでに補償対象になった319例のうち、56例(18%)で出産時に妊婦のお腹を手で圧迫する方法がとられ、うち3例は、脳性まひの原因になったことがわかった。

同制度を運営する日本医療機能評価機構が、319例を分析した再発防止報告書を公表した。報告書は、こういう場合にこの手法を採用するかや、押し方の基準づくりを日本産科婦人科学会などに提言。同学会は新しい産科診療指針に、注意点を明記する。

この手法は「クリステル胎児圧出法」で、1867年にドイツの医師が考案して広がったが、具体的なルールがなかった。

(4月15日付読売新聞)

新型出生前検査 導入1年で7775人受診

妊婦の採血で胎児の染色体の病気が高い精度でわかる、いわゆる新型出生前検査を受けた妊婦は昨年4月の導入から今年3月末までの1年間で7775人に上り、うち141人(1.8%)が胎児に病気がある可能性が高い「陽性」と判定されたことがわかった。

陽性とされると、羊水検査などで確定診断を受ける必要があるが、診断に時間がかかるため、確定数はまだ不明という。

(4月19日付読売新聞)

ダウン症児の出生 過去15年で倍増 全国調査から推計

ダウン症で生まれる赤ちゃんの数が過去15年間で約2倍に増えていくとする推計が、日本産婦人科医会の全国調査の分析をもとにまとまった。高齢妊娠の増加に伴い、ダウン症の子を妊娠する人が増えていることが背景にあるという。

ダウン症で生まれた赤ちゃんの報告数は1995年が1万人あたり6.3人で、2011年は13.6人と倍増していた。

また、ダウン症を理由に中絶をしたとみられる数も推計。1995～1999年の中絶数を基準とすると、2005～2009年は1.9倍に増えていたという。妊娠を継続していれば生まれていたとされるダウン症の赤ちゃんの数の推計では、2011年は1万人あたり21.8人だった。調査では実数を出していないが、2011年の人口動態統計の出生数に当てはめると、ダウン症の赤ちゃんは約2300人生まれるはずだったが、実際に生まれたのは約1500人となる。差の約800人の一部が中絶されたとみられる。

この15年間で超音波検査による出生前診断などが広がっている。昨年4月には、妊婦の血液から胎児の染色体異常を調べるいわゆる新型出生前診断が導入された。半年間の集計では、異常が確定した56人のうち9割以上が中絶を選んでいった。

(4月19日付朝日新聞)